

**2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書**

(武蔵野の森総合スポーツ施設)

平成 27 年 6 月

東 京 都

目 次

ページ

1. 2020 年東京大会の正式名称	1
2. 2020 年東京大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 東京都長期ビジョン	1
3. 2020 年東京大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 2020 年東京大会の環境配慮	2
4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の概略	3
4.1 目 的	5
4.2 内 容	5
5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要	23
5.1 評価書案全般に関するもの	23
6. 実施段階環境アセスメント手続きの実施者	25
7. その他	25
7.1 2020 年東京大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業 についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	25
7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は一部を委託 した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	25

1. 2020年東京大会の正式名称

第32回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京2020パラリンピック競技大会

2. 2020年東京大会の目的

2.1 大会ビジョン

2020年東京大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020年東京大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

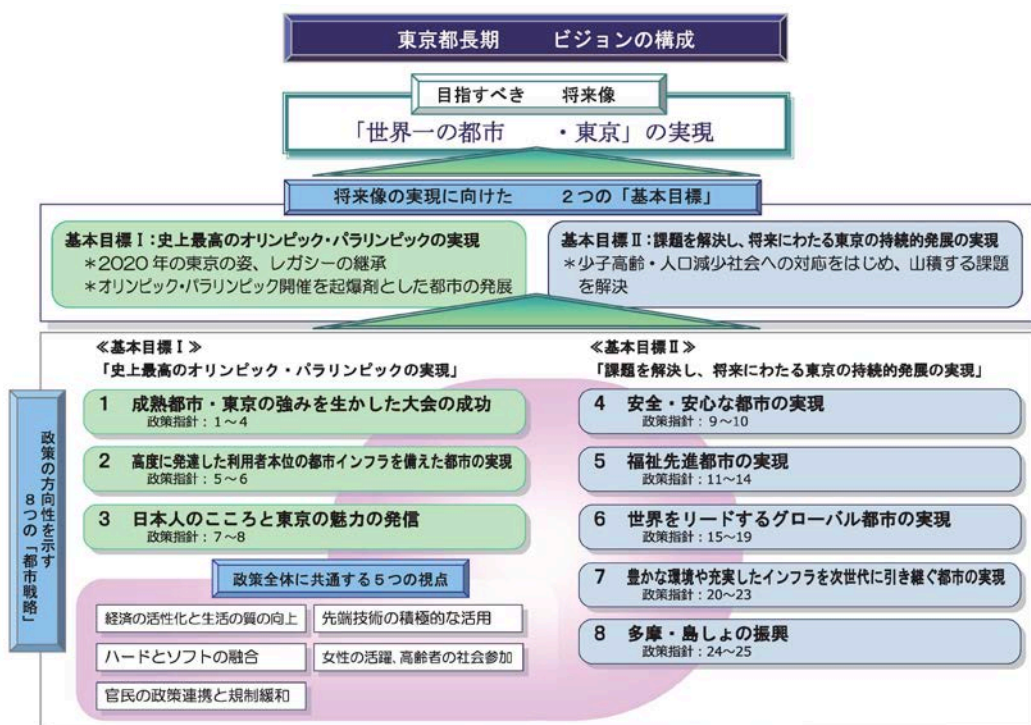


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 2020 年東京大会の概要

3.1 大会の概要

2020年東京大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

3.2 2020年東京大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、2020年東京大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。大会組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」において明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例) ①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した大会関連施設の整備 ②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活できる街づくりの推進	(アクションの例) ①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備 ②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進 ③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消 ④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の整備・充実 ⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺等の保全・創出 ⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化 ⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組みを通じた持続可能性の重要性の発信	(アクションの例) ①3R (Reduce, Reuse, Recycle) の徹底や、燃料電池車、再生可能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営への持続可能性の反映 ②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進 ③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手や観客への暑さ対策の推進 ④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

4. 武蔵野の森総合スポーツ施設の概略¹

本評価書案の対象である武蔵野の森総合スポーツ施設の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

武蔵野の森総合スポーツ施設は、400 万人を超える人口を擁し、首都圏の中核拠点として一層の発展が期待される多摩地区に、多様なスポーツニーズに応える総合スポーツ施設を整備するものであり、武蔵野の森総合スポーツ施設を含んだ武蔵野の森地区は、「2020 年の東京」の中で 4 大スポーツクラスターの一つに位置づけられている。

武蔵野の森総合スポーツ施設には、メインアリーナ棟及びサブアリーナ・プール棟の 2 棟の建築物を建設する予定であり、その概要は、表 4-2 に示すとおりである。2020 年東京大会では、オリンピックの近代五種（フェンシング）の会場として利用される計画である（「立候補ファイル」時点の計画）。

表 4-1 会場の概要（武蔵野の森総合スポーツ施設）

項目	内容
競技	オリンピック：近代五種（フェンシング）
	パラリンピック：－

【イメージ図】

出典：平成 25 年 4 月 23 日東京都報道発表資料「「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の実施設設計」について」

¹武蔵野の森総合スポーツ施設の概略については、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（武蔵野の森総合スポーツ施設）」（平成27年3月 東京都）の内容に基づく。

表 4-2 武蔵野の森総合スポーツ施設の内容の概略

項 目	内 容
所 在 地	東京都調布市飛田給一丁目 1 番 41 号ほか
用 途 地 域	準工業地域
敷 地 面 積	約 33,500m ²
建 築 面 積	約 27,200m ²
延 床 面 積	約 49,100m ²
最 高 高 さ	30.7m
主 要 用 途	大規模スポーツ大会、イベント興行、広域的大会、都民の日常利用など
駐 車 台 数	恒設：177 台
工事予定期間	平成 25 年度～平成 28 年度
供 用 時 期	平成 29 年度中

出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」(平成 24 年 12 月 東京都)
 平成 25 年 4 月 23 日東京都報道発表資料「「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)の実実施設計」
 について」

4.1 目 的

東京都では、これまで、東京体育館（渋谷区）、駒沢オリンピック公園総合運動場（世田谷区）、東京武道館（足立区）及び東京辰巳国際水泳場（江東区）の4か所の都立スポーツ施設によって、広域のかつトップレベルのスポーツ需要に応えるとともに、区市町村が運営する身近なスポーツ施設と連携して、総合的なスポーツ施設サービスの提供を図ってきた。今後とも増大し、多様化する都民のスポーツニーズに応じていくためには、これまで大規模な公立スポーツ施設がなかった、多摩地域への施設展開を図ることが必要である。400万人を超える人口を擁し、首都圏の中核拠点として一層の発展が期待される多摩地域に、多様なスポーツニーズに応える総合スポーツ施設を整備することによって、東京のスポーツムーブメントを高揚させ、「東京都スポーツ推進計画」（平成25年3月 東京都）に掲げた「スポーツ都市東京」の実現につなげていくことが可能となる。本事業は、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活を送ることができる「スポーツ都市東京」を実現するため、調布基地跡地に、東京都のスポーツ振興に役立つとともに、多摩地域の拠点となる総合スポーツ施設を建設するものである。¹

また、本事業は、「「2020年の東京」へのアクションプログラム2013」（平成25年1月 東京都）において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施してきた事業である。²

目標8「誰もがスポーツに親しみ、子供たちに夢を与える社会を創る」

施策22「トップアスリートの育成と、誰もがいつまでもスポーツに親しめる環境を実現する」

4.2 内 容

4.2.1 位 置

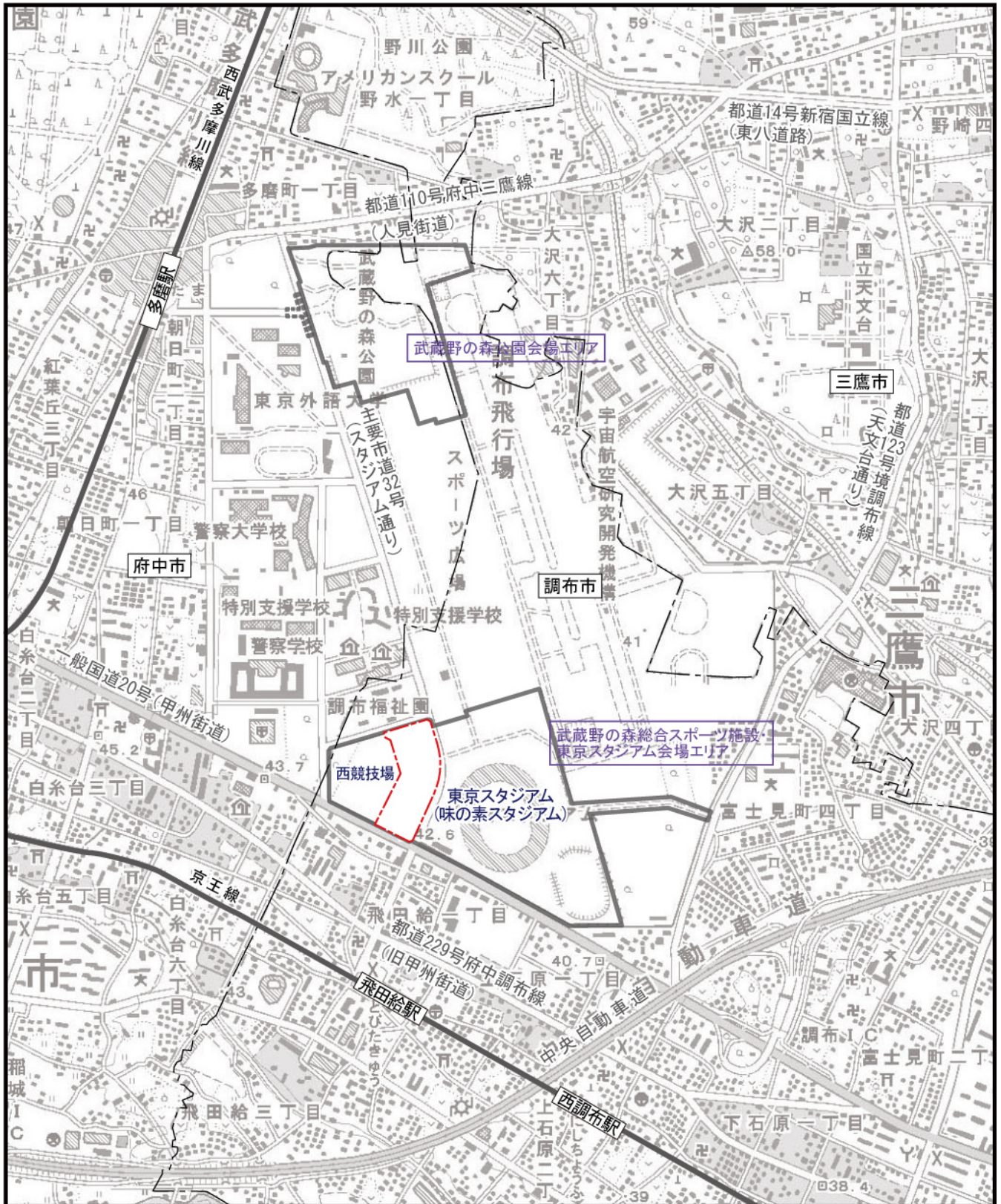
計画地の位置は、図4.2-1及び写真 4.2-1に示すとおり、調布市飛田給一丁目に位置しており、敷地面積は約33,500m²である。

計画地は、北東側は調布基地跡地運動広場に隣接し、東側にはJリーグの試合等が開催される東京スタジアム（味の素スタジアム）、西側には東京スタジアム（味の素スタジアム）西競技場（以下、「西競技場」という。）が整備されている。

また、2020年東京大会を運営する範囲（以下、「会場エリア」という。）は、隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）及び西競技場も含む範囲とする計画である（「立候補ファイル」時点の計画）。

¹出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」（平成21年4月 東京都）

²出典：平成25年4月23日東京都報道発表資料「「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）の実施設計」について」



凡 例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 4.2-1 計画地位置図



凡 例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

写真 4.2-1 計画地周辺の航空写真

4.2.2 地域の概況

計画地は、調布飛行場跡地の一角をなし、周辺には、緑豊かな武蔵野の森公園や東京スタジアム（味の素スタジアム）をはじめとするスポーツ施設、社会福祉施設・養護学校、大学、警察大学、総合病院、調布飛行場等があり、南側には、一般国道20号（甲州街道）を隔てて住宅地が広がっている。

平成27年2月1日現在の調布市の人口は約22万人であり、世帯数は約11万世帯である。また、計画地のある調布市飛田給一丁目の人口は約3,000人、世帯数は約1,600世帯である。¹

昼間人口は調布市が約20万人、調布市飛田給一丁目は約2,700人であり、昼間人口が夜間人口に比べやや低い地域となっている。²

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、調布市では卸売業、小売業の事業所が約2,000事業所、従業者数が約15,000人と最も多く、調布市飛田給一丁目においては卸売業、小売業の事業所が30事業所、従業者数が約660人と最も多くなっている。³

¹出典：「調布市の世帯と人口」（平成27年3月3日参照 調布市ホームページ）

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1390443612121/index.html>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成27年3月3日参照 東京都ホームページ）

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成21年経済センサス-基礎調査」（平成27年3月3日参照 総務省ホームページ）

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001036783>

4.2.3 事業の基本構想

(1) 計画の基本方針

本事業の基本方針は以下に示すとおりである。¹

- 1) スポーツとイベント興行が両立できる施設
 - ・コンサート等のイベント興行が積極的に誘致できるよう、スポーツ仕様とコンサート興業仕様とを兼ね備えた施設とする。
- 2) 地域のランドマーク施設として、周辺との調和を図る
 - ・ペDESTリアンデッキや接続橋により、東京スタジアム（味の素スタジアム）や西競技場とのアクセスを可能とし、スポーツクラスターとして一体感のある施設とする。
 - ・周辺と調和するよう、緑豊かな施設デザインとする。
- 3) エネルギー技術を積極的に取り入れ、省エネ・環境配慮に取り組む
 - ・太陽光発電パネルや太陽熱温水器の設置等、省エネ・環境配慮設備の導入に積極的に取り組む。
- 4) 災害に備え、安全安心に配慮した施設づくりを行う
 - ・防災備蓄倉庫や、仮設トイレが設置できるマンホールの設置など、利用者の安全安心に配慮する。

¹出典：平成25年4月23日東京都報道発表資料「「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)の実施設計」について」

4.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

武蔵野の森総合スポーツ施設の計画建築物の配置計画図及び断面計画図は、図4.2-2及び3(1)、(2)に示すとおりである。

計画地の東側に隣接する東京スタジアム（味の素スタジアム）との一体的な歩行者動線を確保するため、ペDESTリアンデッキ（コンコース）を整備する計画である。

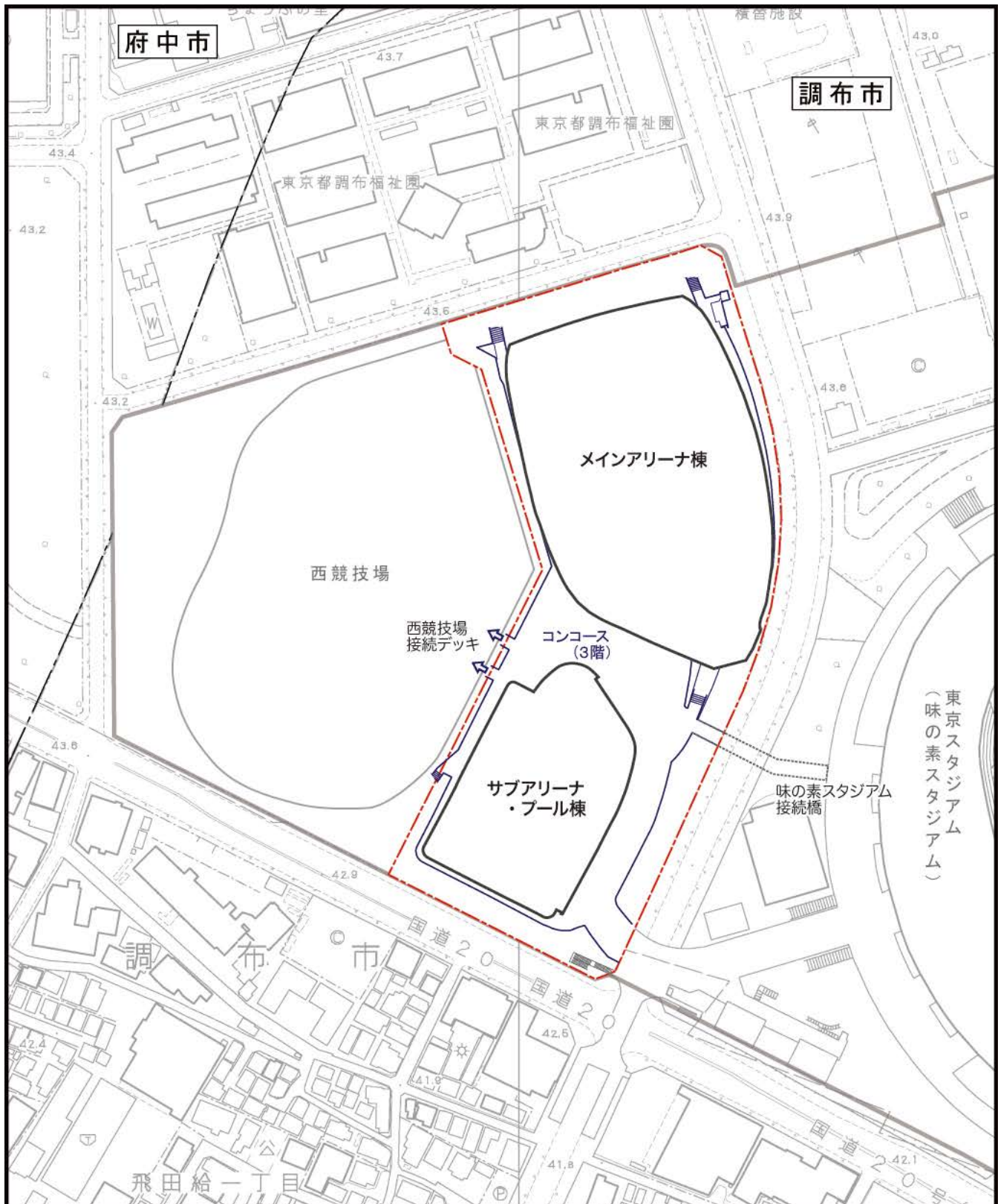
建築計画の概要は、表4.2-1に示すとおりである。延床面積は、メインアリーナ棟が約27,600㎡、サブアリーナ・プール棟が約21,500㎡であり、合計約49,100㎡である。計画建築物の最高高さは30.7mであり、駐車場台数は177台の計画である。

表 4.2-1 武蔵野の森総合スポーツ施設の建築物の概要

項目	メインアリーナ棟	サブアリーナ・プール棟	合 計
敷地面積	約 18,600㎡	約 14,900㎡	約 33,500㎡
建築面積	約 15,100㎡	約 12,100㎡	約 27,200㎡
延床面積	約 27,600㎡	約 21,500㎡	約 49,100㎡
最高高さ	30.7m	27.6m	—
階 数	地上 4 階 地下 1 階	棟屋 1 階 地上 3 階 地下 1 階	—
構 造	鉄骨造、鉄筋コンクリート造、 鉄骨鉄筋コンクリート造		—
駐車台数	恒設：177 台		

出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」（平成24年12月 東京都）

平成25年4月23日東京都報道発表資料「「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)の実施設計」について」



凡 例

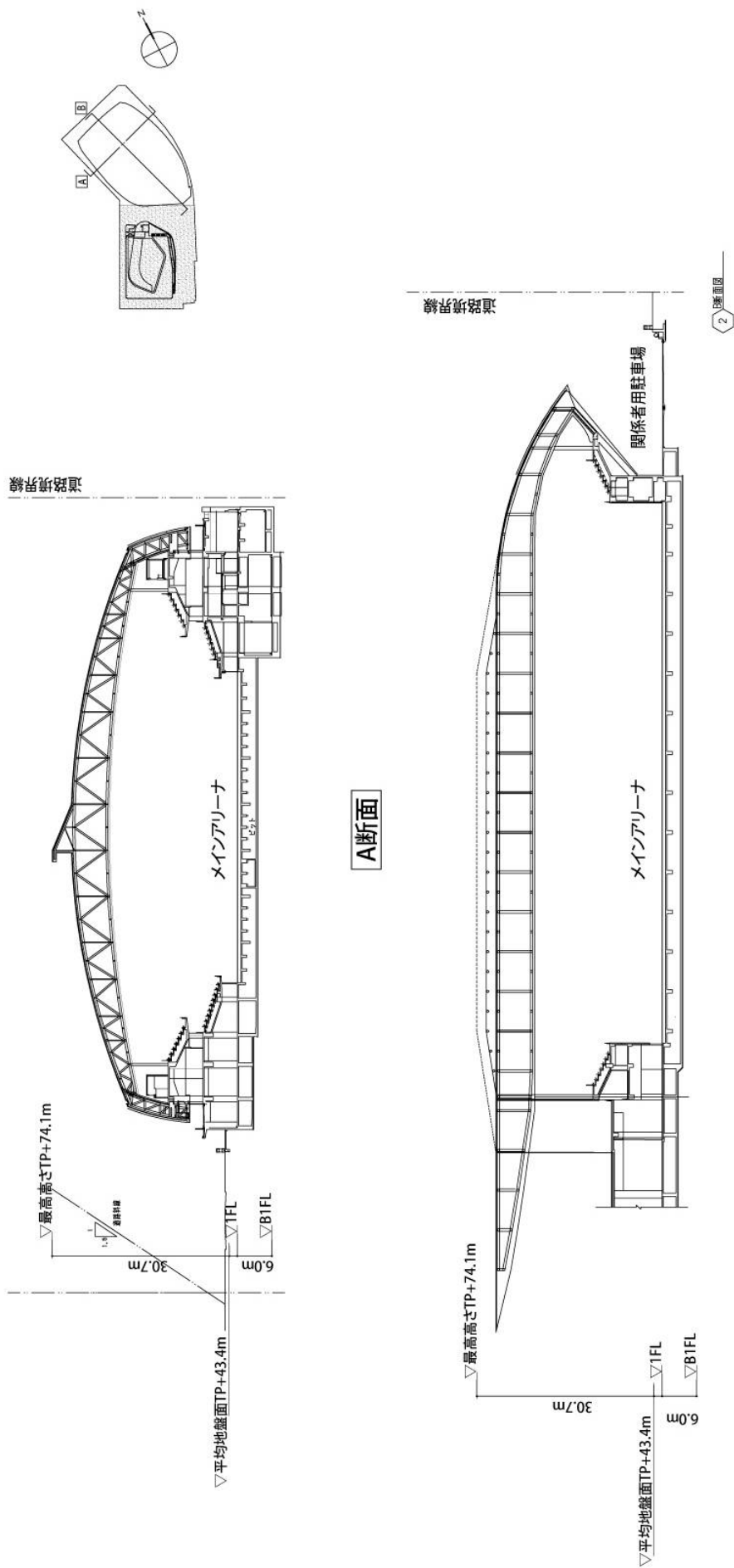
- 計画地
- 会場エリア
- 市町界



Scale 1:2,500

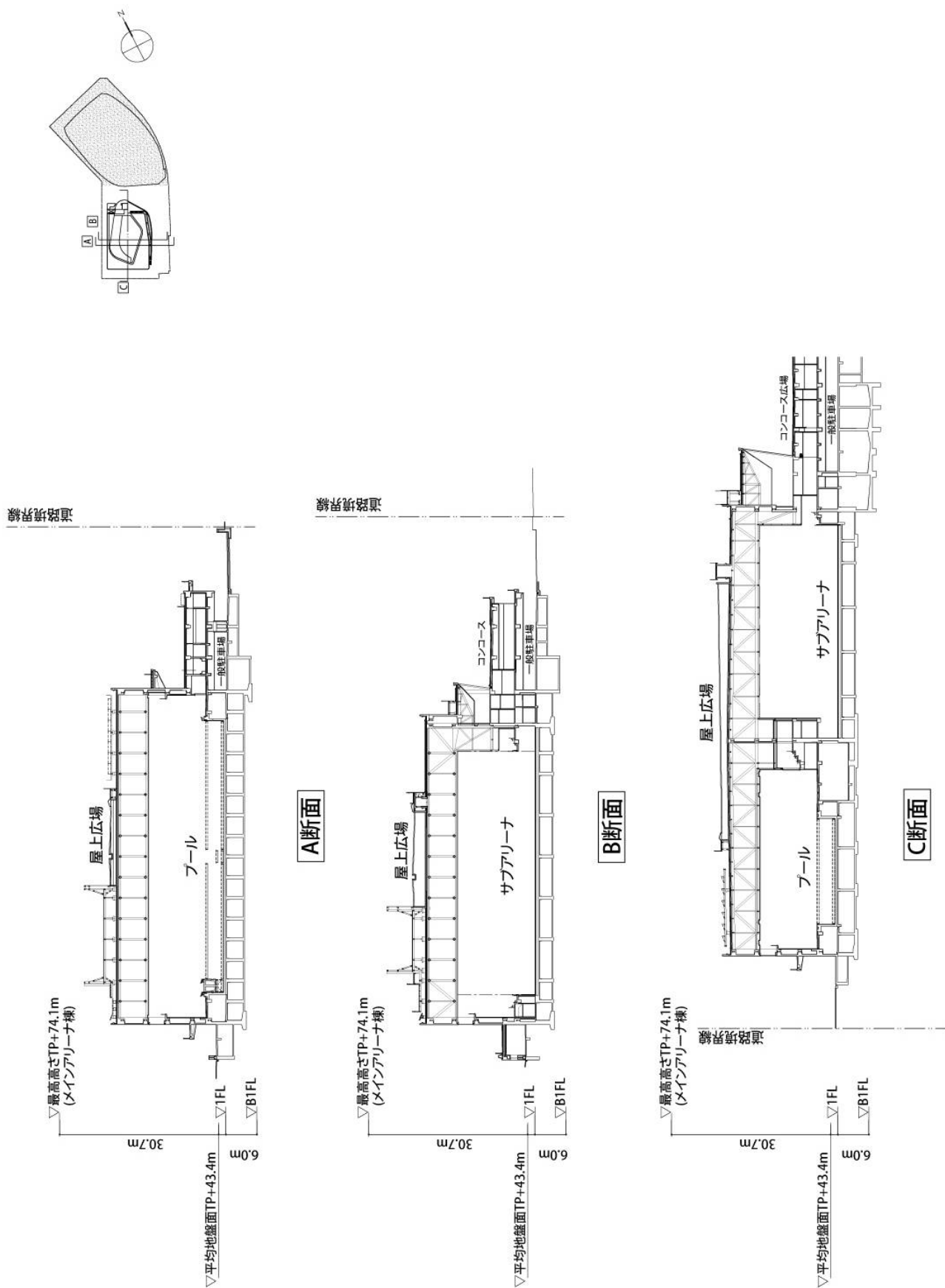


図 4.2-2 配置計画図



出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」(平成24年12月 東京都)

図4.2-3(1) 断面図(メインアリーナ棟)



出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」(平成 24 年 12 月 東京都)

図4. 2-3(2) 断面図 (サブアリーナ・プール棟)

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

工事の完了後に計画建築物に出入する自動車の主な走行経路(想定 of 走行ルート)は、図 4.2-4 に示すとおりである。また、発生集中交通量は、表 4.2-2 に示すとおり平日 1,074 台/日と想定した。

なお、交通処理計画等については、今後、現況交通量や将来予測交通量等を踏まえて、道路管理者及び交通管理者等の関係機関との協議を行い決定される。

なお、2020 年東京大会における関連車両交通量については、現時点では未定である。

表 4.2-2 発生集中交通量(関連車両交通量)

	小型車	大型車	合計
発生集中交通量 (関連車両交通量)	216台/日	858台/日	1,074台/日

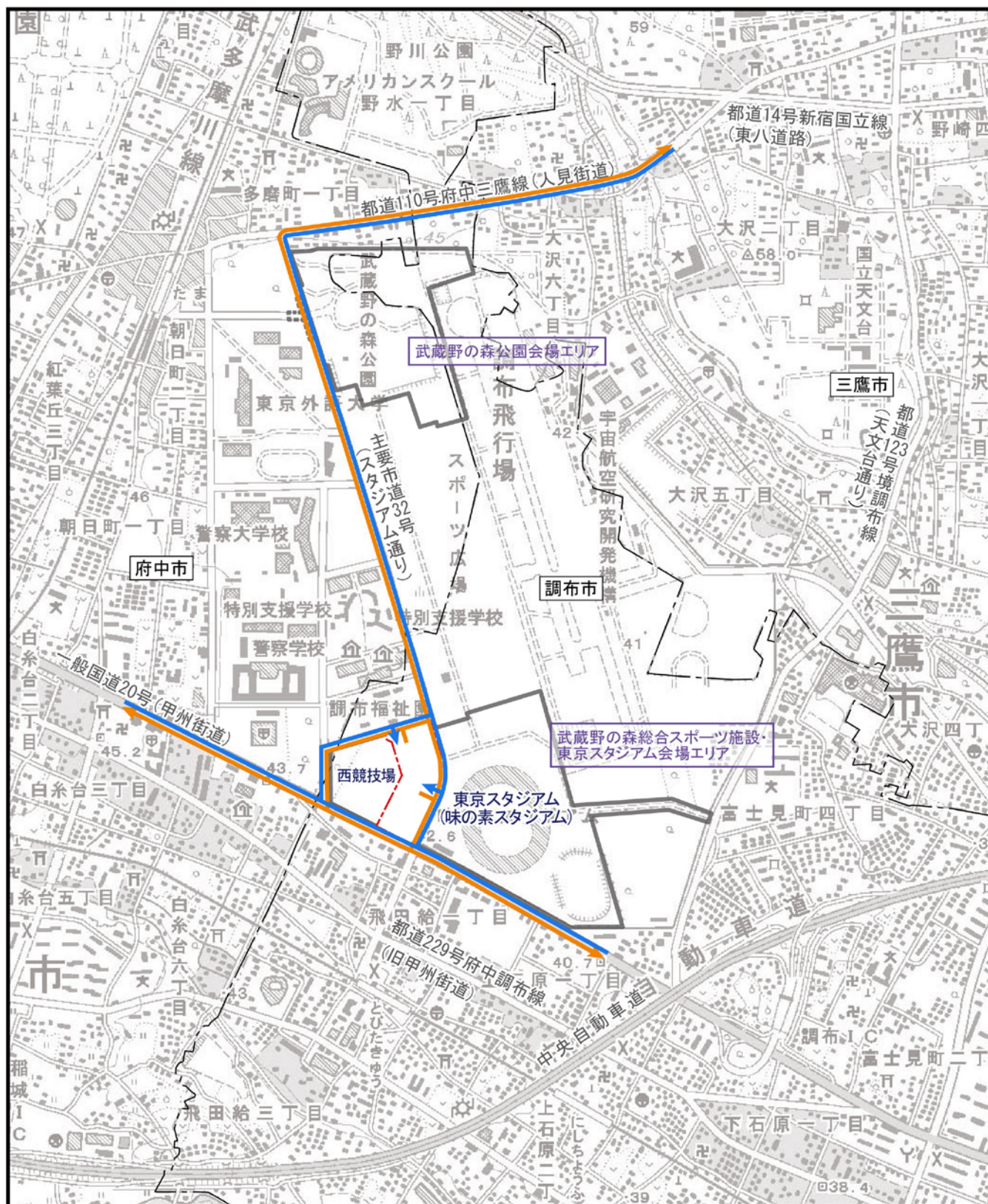
(3) 駐車場計画

駐車場計画図は、図 4.2-5 に示すとおりである。駐車場は地上部に設ける自走式駐車場とし、関係者用の駐車場はメインアリーナ棟北側に 43 台、一般車用の駐車場はサブアリーナ・プール棟のわきに 134 台整備する計画である

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅から計画地及び周辺施設における歩行者の出入動線は、図 4.2-6(1)及び(2)に示すとおりである。

公共交通機関として、鉄道駅からの歩行者動線は、計画地南側約 400m に位置する京王線飛田給駅からのルートが主になるものと計画する。飛田給駅からの歩行者動線は、一般国道 20 号(甲州街道)に架かる既設の歩道橋を利用し、計画地内のコンコース(3 階)を利用するものとしている。また、このコンコースを用いて、隣接する東京スタジアム(味の素スタジアム)、西競技場への連絡が可能なものとしている。



凡 例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界

- 関連車両集中ルート
- ← 関連車両発生ルート

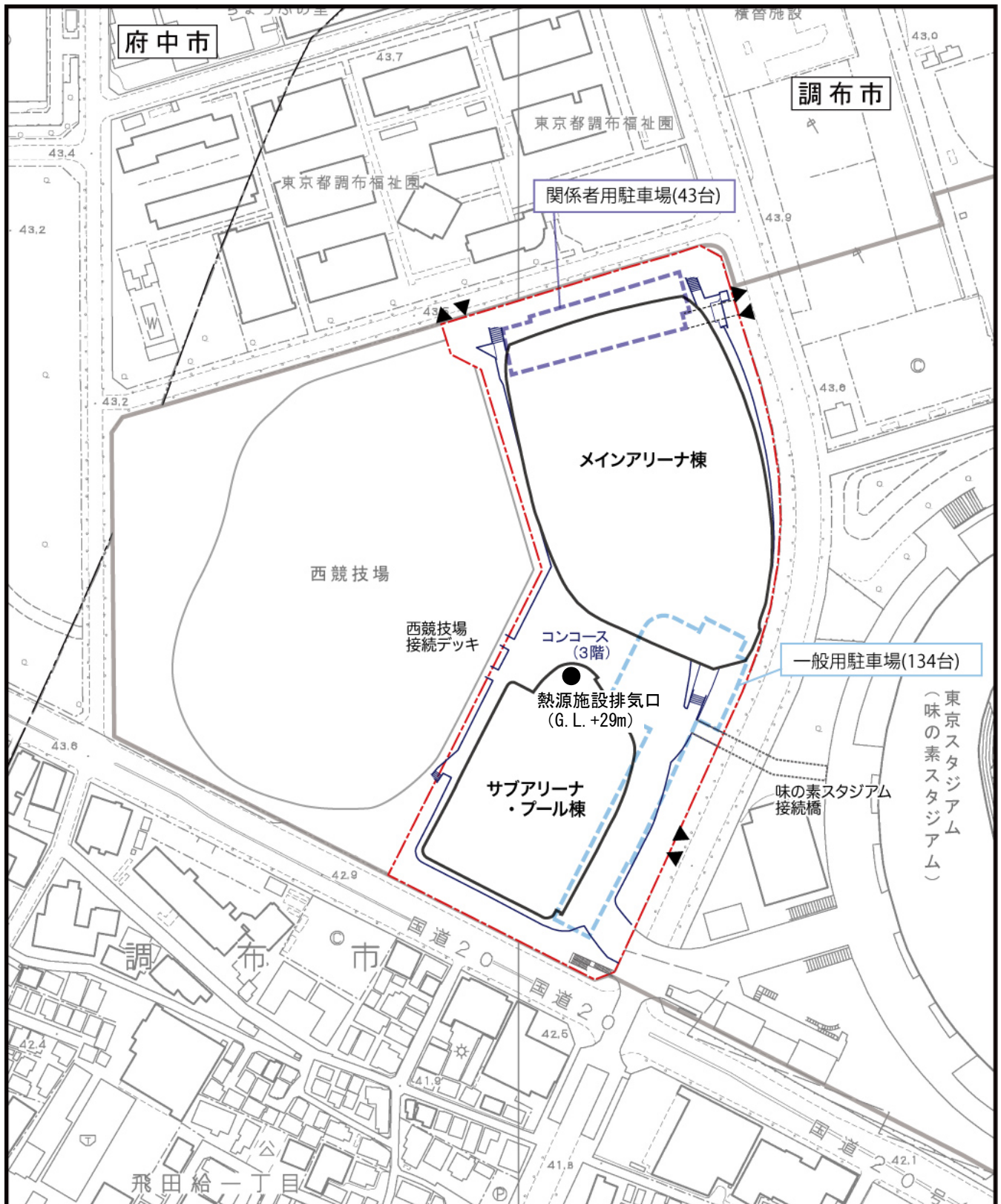


Scale 1:15,000



図 4.2-4

関連車両の走行ルート



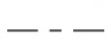
凡 例



計画地



会場エリア



市町界



関係者用駐車場(1階)



一般駐車場(1階)



車両出入口

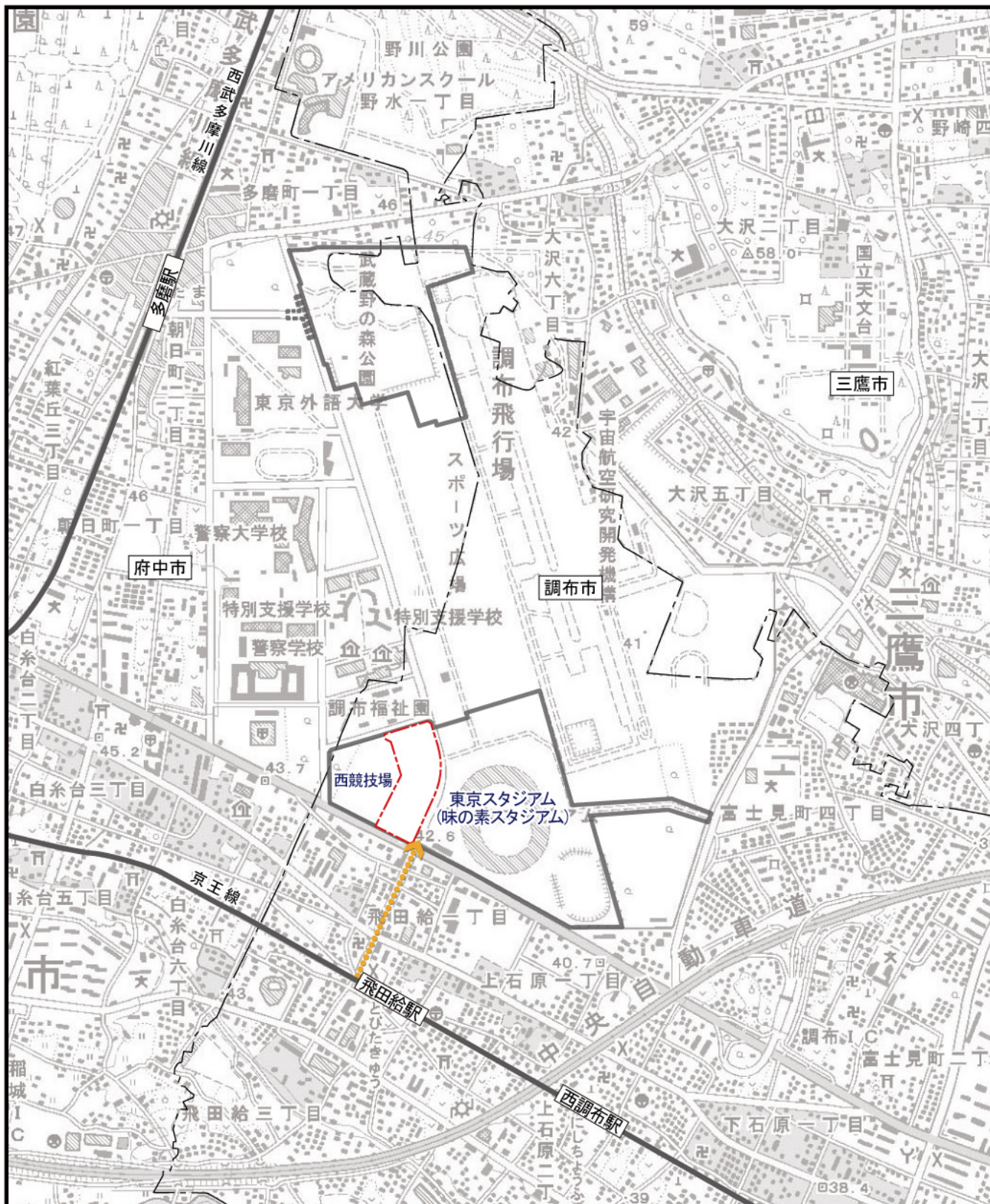
● 熱源施設排気口



Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 4.2-5 駐車場計画図
及び熱源施設排気口位置図



凡 例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界
- 私鉄

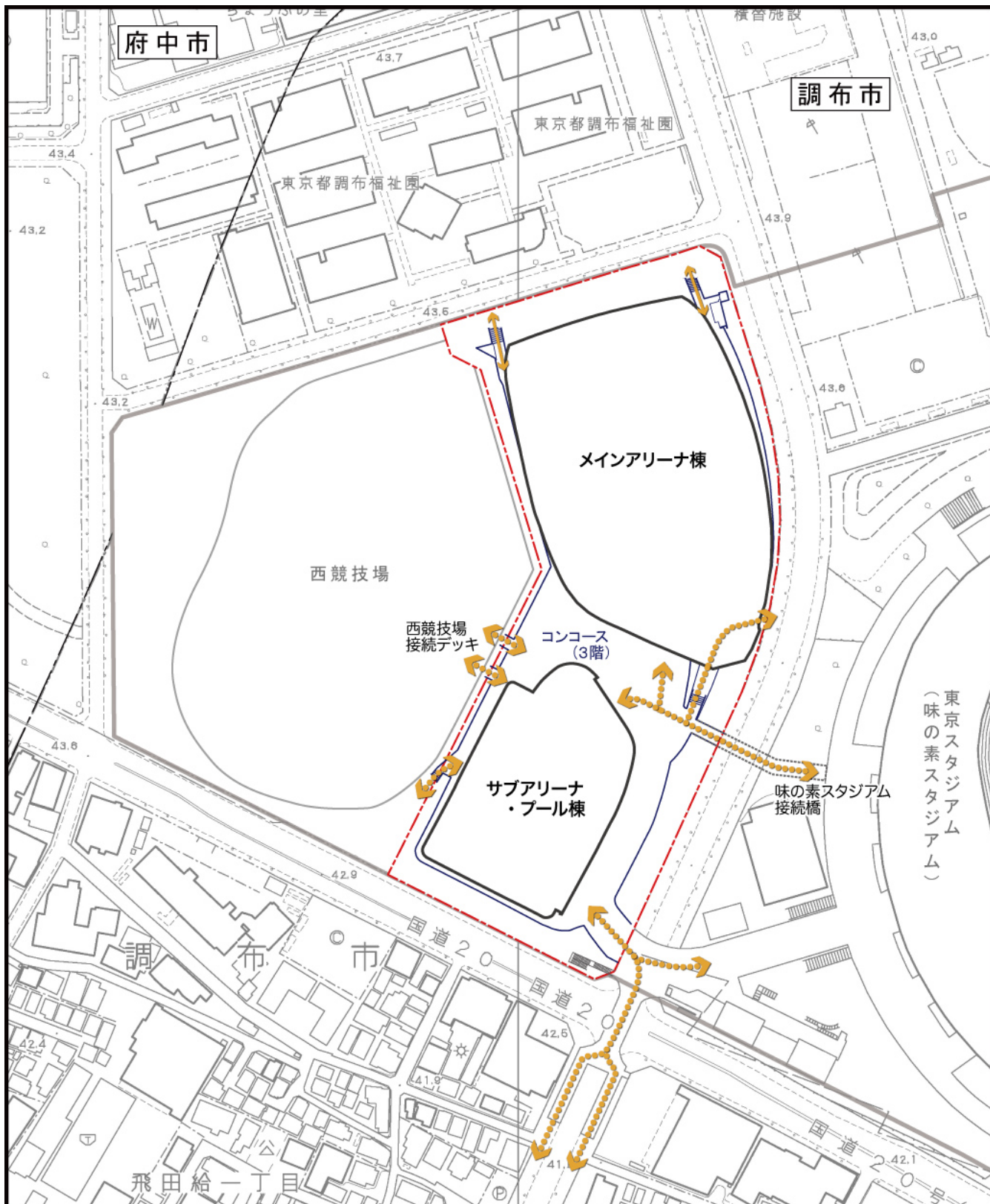
←····· 歩行者動線



Scale 1:15,000



図 4.2-6(1) 歩行者動線計画図
(主要駅から計画地)



凡 例

- 計画地
- 会場エリア
- 市町界

歩行者動線



Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 4.2-6(2) 歩行者動線計画図 (施設周辺)

(5) 設備計画¹

上水は公共水道から供給を受け、汚水・雑排水は公共下水道に放流する計画である。

雨水については、メインアリーナの屋根部分を除き、敷地内浸透処理とする。メインアリーナの屋根部分の雨水は、雑用水としてトイレの洗浄水や植栽の散水に利用する。

上水について、本施設は、50m プールを持つ総合スポーツ施設であり、一時に多量の水を使用することから、「受水槽＋加圧給水ポンプ方式²」を採用し、地域インフラに負担をかけない計画とする。

プール排水は、ピット内プール排水槽に貯留し、一部を雑用水として再利用するとともに、場外へ一時に多量の排水を行うことを抑制し、下水道への負担を軽減する計画とする。

熱源計画については、ソーラー吸収式冷温水発生機をシステムに組み合わせることを検討する。

また、マイクロコージェネレーションの導入を検討する。熱源施設からの排気口の位置は、図 4.2-5 に示したとおりである。

(6) 廃棄物処理計画

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)及び調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例(平成5年調布市条例第24号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、可燃ごみ、不燃ごみ、びん・カン、再利用対象物等の廃棄物の種類別に分別回収及び保管場所を設置し、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

なお、本評価書案の対象ではないが、建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

¹出典：「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(22)新築工事 基本設計」(平成23年7月 (株)日本設計)、「武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)実施設計」(平成24年12月 東京都)

²加圧給水ポンプ方式：受水槽方式の給水方式の一つで、受水槽に貯めた水をポンプを使用して所定の水圧で給水する方式。受水槽を地下部に配置することができる。

(7) 緑化計画

緑化計画は、図 4.2-7 に示すとおりであり、計画地北側のサクラの既存樹木を保存するとともに、計画地南側の一般国道 20 号（甲州街道）沿いのイチヨウの既存樹木を場外で仮養生を行ったうえで緑化樹として活用する等、隣接する西競技場の敷地も含め、周辺の緑との調和を図り、地域の人々に親しまれる緑地を整備する計画としている。

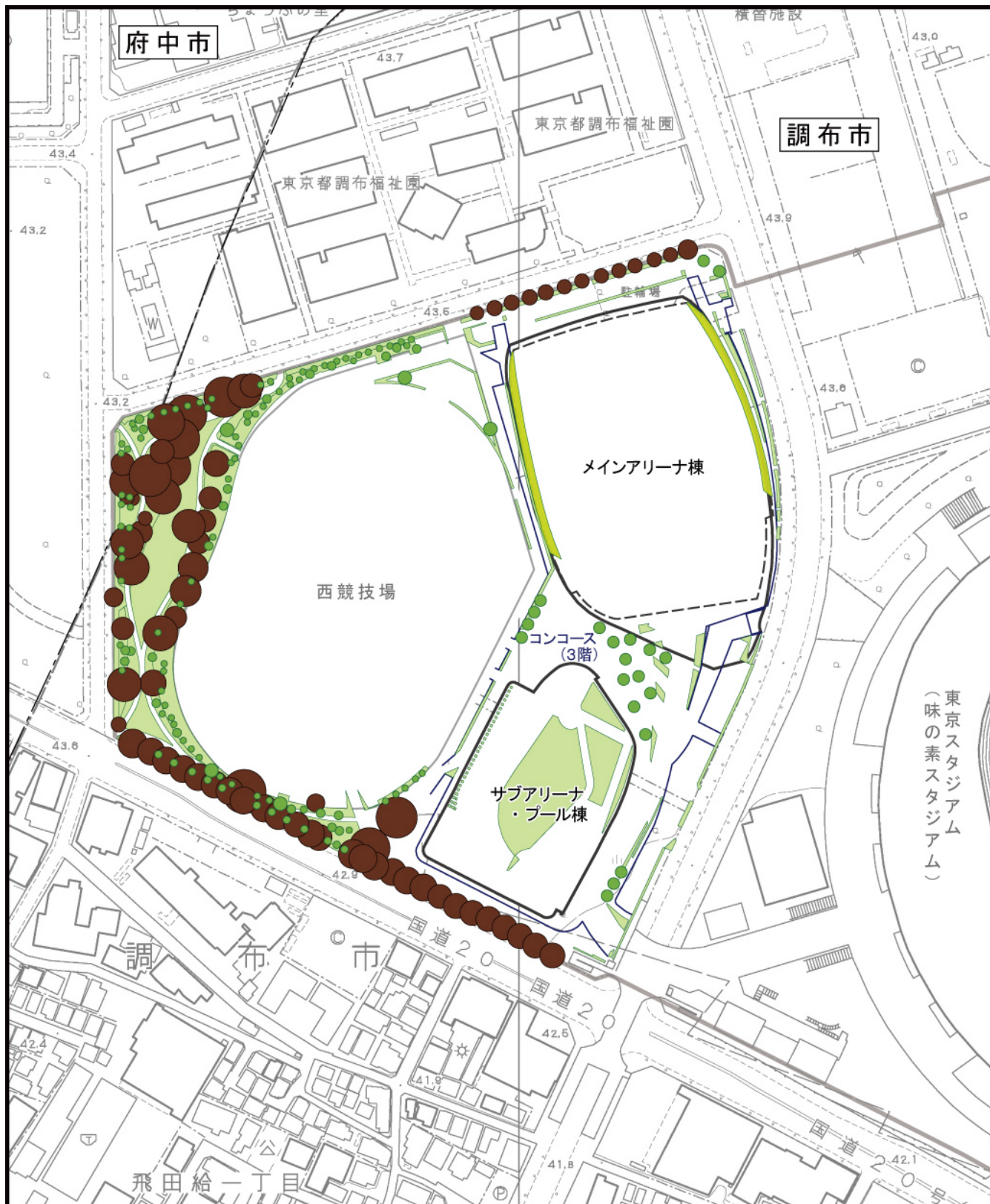
緑化面積は、東京における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年東京都条例第 216 号）及び調布市自然環境の保全等に関する条例（平成 8 年調布市条例第 4 号）における緑化基準を上回る計画としている。

表 4.2-3 緑化計画

区分	計画緑化面積	必要緑化面積
メインアリーナ棟及び サブアリーナ・プール棟敷地	約 2,900m ²	—
西競技場敷地	約 9,400m ²	—
合計	約 12,300m ²	10,978.75m ²

注1)必要緑化面積は、東京における自然の保護と回復に関する条例（平成12年東京都条例第216号）における緑化基準面積を示す。

2)本事業では、隣接する西競技場も含めた敷地を対象に東京における自然の保護と回復に関する条例（平成12年東京都条例第216号）に基づく緑化計画を行っている。



凡 例



計画地



会場エリア



市町界

● 既存樹木

● 高木 (植栽樹木)

■ 中木・低木・地被類

■ 壁面緑化



Scale 1:2,500

0 25 50 100m

図 4.2-7 緑化計画図

4.2.5 施工について

(1) 工事工程

本事業に係る全体工事期間は、平成 26 年 2 月から平成 29 年 1 月にかけて、36 か月間の工期を予定している。

(2) 工事中の環境保全措置

工事に実施する環境保全措置は、以下に示すとおりである。

- ・バックホウ、ホイールローダ、ブルドーザ（ディーゼルエンジン出力 7.5～260kW）、発動発電機（可搬式・溶接兼用機を含む）、空気圧縮機（可搬式）油圧ユニット、ホイールクレーン、ローラ類については、排出ガス対策型建設機械を用いる。
- ・ブルドーザ、バックホウ、ドラグライン及びクラムシェル、トラクターショベル、クローラークレーン、トラッククレーン及びホイールクレーン、バイブロハンマ、油圧式杭打機、油圧式鋼管圧入・引抜機及び油圧式杭圧入引抜機、アースオーガ、オールケーシング掘削機、アースドリル、ロードローラ、タイヤローラ及び振動ローラ、コンクリートポンプ車、コンクリート圧砕機、アスファルトフィニッシャ、コンクリートカッター、空気圧縮機、発動発電機、さく岩機（コンクリートブレーカー）については低騒音型・低振動型の建設機械を用いる。
- ・建設副産物の処理にあたっては、リサイクル計画書及びリサイクル報告書を作成し、リサイクル実施状況を整理する。
- ・建設副産物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づき、廃棄物管理票（マニフェスト）を利用し、適正な運搬及び処理を行う。
- ・工事の施工にあたっては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）、「東京都リサイクルガイドライン」に基づき策定された東京都環境物品等調達方針（公共工事）（東京都）により環境負荷を低減できる資材等を選定する。

4.2.6 供用の計画

本事業の計画建築物の供用は、平成 29 年度中を予定している。

5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要

評価書案について都民等から提出された意見書の意見の件数は、表 5-1 に示すとおりである。

表5-1 意見の件数の内訳

意見等	件 数
都民等からの意見書	1

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

5.1 評価書案全般に関するもの

項 目	1. 環境影響評価全般
意見の内容	実施者の見解
(1) 施設の使用に起因する車両の増加による安全面をはじめ、環境への配慮など万全を課すようお願いします。	(1) 施設等の持続的稼働に伴う関連車両については、今後、歩行者や通行車両の交通安全対策について交通管理者等と調整し、安全性に十分配慮していきます。大規模なスポーツ大会及びイベント興行に際しては、必要に応じて交通整理員を配置し、安全の確保に努めます。 また、施設利用者に対して駐車場内にアイドリングストップの励行を周知するなど環境への配慮に努めます。
(2) 市民などに対しては、積極的に情報提供を行い、意見、要望があった場合には、可能な限り事業計画に反映されるようお願いします。	(2) 事業の実施にあたっては、適時、近隣住民の方等に対する情報提供に努め、地域の皆さまからのご意見には誠意をもって対応いたします。

6. 実施段階環境アセスメント手続きの実施者

〔実施者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 舩添 要一

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

7. その他

7.1 2020 年東京大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

武蔵野の森総合スポーツ施設の実施段階環境アセスメントの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 武蔵野の森総合スポーツ施設の実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 27 年 3 月 26 日
意見を募集した日	平成 27 年 3 月 26 日～平成 27 年 5 月 9 日
都民等の意見	1 件

7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

〔作成者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 舩添 要一

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

〔受託者〕

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区麹町五丁目 4 番

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平19国地関公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（27都市基交第142号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

平成 27 年 6 月発行

登録番号 (26) 19

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(武蔵野の森総合スポーツ施設)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局

大会準備部施設輸送計画課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。



